

浜の活力再生プラン
令和 7～11 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岸和田地蔵浜地区地域水産業再生委員会 ID:1121005
代表者名	池田 毅（岸和田市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	岸和田市漁業協同組合、岸和田市、大阪府
オブザーバー	大阪府漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地域の範囲：大阪府岸和田市</p> <p>漁業の種類：底びき網漁業（24隻）50名、船びき網漁業4統 17名、あなご籠漁業11名。 合計延べ78名 （船びき網漁業者は、季節により底びき網漁業に転換する為延べ人数とする。） （令和7年4月時点）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

船びき網漁業については、令和 4 年度から全国的にシラスの漁獲量が激減傾向になっていたにもかかわらず、大阪湾の漁獲量は比較的安定して推移したため、競り値も高騰し、安定した漁業所得を確保することができた。

主流である底びき網漁業での水産物の漁獲量は漁業者の高齢化や廃業などの影響により、令和 6 年度の底びき漁獲量は370トンと前年の1,021トンから大きく落ち込んだ。

クロダイについては第 2 期浜プランで策定したとおり、市町村との連携によるブランド化を推進し魚価の向上と新規の販路開拓を実施したものの、水揚げ量の減少が続いているため、漁業者の水揚げ金額は上がらないのが現状である。

あなご籠漁業に関しては、資源量の減少により出漁日数を調整する資源管理を続けているが、抜本的な対策とは言えず、依然として所得向上は困難な状況にある。

(2) その他の関連する現状等

当地区は、阪神高速道路湾岸線の岸和田南インター降り口からすぐの場所に位置しており、関西空港へも15分で行くことができ非常に恵まれた立地条件にある。

毎週日曜日に開催される岸和田港内での「地蔵浜マルシェ」も今後、物販施設としての常設化が望まれる。

令和 7 年度からは、漁業、水産加工業との連携による 6 次産業化への取組を推進し、新たな販路の確立や所得の回復に取り組む。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

過去二回の浜プランの取組において、成果が認められた事業及びより一層成果が見込める事業については、取組を堅持しつつ、改善や修正を加え、引き続き取組を継続していく。資金面や人材不足により成果が上げられなかった事業については、事業を縮小化して実施する又は可能な範囲での事業内容に変更して実施することとし、事業継続する。

今期の浜プランの基本方針としては、漁獲量の増減によって左右される漁業経営からの脱却をめざし、豊漁時の値崩れ、不漁時の所得減少、不安定な世界情勢を起因とした原油高による経費増額、近年頻発する自然災害などが起こった場合であっても、安定した漁業経営が営むことが出来るような取組を実施する。さらに、漁業操業収入以外に養殖業や漁業者世帯の女性の方への労働提供などを推進し、世帯全体の所得向上をめざす。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 6次産業化と販路拡大

- ①漁港内の加工業者や仲卸業者と連携し、6次産業化を進めることで付加価値を高める。これにより、相互にメリットを生み出し、漁港内の水産業の活性化を図る。
- ②岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催し、協議会において選定した魚種について、新商品開発等に取り組む。開発した新商品は市内飲食店等へ販売するとともに、市内飲食店等からニーズ調査を実施し、商品改良に繋げる。また、漁業者と市内飲食店等とのマッチングイベントを開催し、販路拡大を図る。
- ③現行の朝競りのユーザーは水産業者や大型スーパー等がメインとなっている。活魚水槽を活用し、夕方からの仕入れがメインとなる市内飲食店等へも鮮魚の活け売りをを行い、新たな販路開拓に繋げる。

(2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓

- ①水産資源が減少しており、特にいかなご漁は完全休漁となる可能性が高い。これに代わる新たな漁業活動を促進するため、新たな魚種や養殖業に対する取組を強化し、収入源を多

様化させる。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省力化・効率化の推進

広域浜プランに参加し、新リース事業を活用して漁業機器の換装や漁船装備の導入を進める。これにより、漁業の効率化と省力化を実現し、作業負担を軽減しつつ生産性を向上させる。

3 漁村活性化のための取組

(1) 漁業人材の育成と後継者支援

経営体育成総合支援事業を活用し、後継者不足を解消するための取組を進める。漁業者が新規就業者を長期的に育成し、指導する体制を整備することで、漁業の持続可能な運営を支援する。

これらの取組を通じて、漁業者の所得向上と地域漁業の持続可能な発展を実現し、浜の活力を再生させることを目指す。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び大阪府の漁業調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。

- 漁業法第66条第1項
- 大阪府漁業調整規則第4条～31条
- 大阪府資源管理指針

1. 船びき網漁業

府漁連の資源管理船びき委員会にて、府下全船びき網関係者が参加し話し合いのもと、資源管理を徹底している。主な資源管理活動として、近年の温暖化による海水温上昇が原因と思われる、絶滅が危惧させているイカナゴの親魚の個体数の資源回復を目指し、春季イカナゴ漁の漁獲量がある程度見込める時期にあっても、操業を早期に中止し、2年後以降に親魚となり産卵可能な資源となることを期待し、資源管理活動を実施している。

シラス漁についても、豊漁期やシラスの漁獲物サイズの小さい時には、当日の操業状況を共有し、操業終了後に、翌日の操業時間短縮や休漁などの措置について委員会役員が話し合い即座に取り決め、無駄な資源の乱獲や商品価値の少ない漁獲物を捕獲しないように管理している。

2. 刺網漁業

府漁連の刺網漁業管理部会にて、マコガレイの産卵親魚の保護のため産卵時期の禁漁期間を設定し、栽培事業で資源回復を目指している。キジハタの再放流サイズの取り決め、操業時間・休漁日設定など数々の資源管理を行っている。

3. 流網漁業

府漁連の流網漁業管理部会にて、スズキの産卵親魚の再放流期間の設定や、流網漁に使用する漁網の反数や目合いのサイズ制限、休漁日・操業時間等の取り決めを行っている。

サワラ漁については、資源減少を防止する目的として新規許可の発行を停止している。

4. アナゴ籠漁業

府漁連のアナゴ籠管理部会にて、季節に応じた出港時間や休漁日の取り決めや、使用かご数の制限などについて話し合いをしている。

5. 底びき網漁業

府漁連の底びき網漁業管理部会にて、使用石桁数・漁網数・操業時間・休漁日等の設定や、赤貝・トリガイなどの貝類の再放流サイズの設定や禁漁期間の取り決めを行っている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.16%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 6次産業化と販路拡大 ①漁業者は、漁港内の加工業者、仲卸業者との意見交換を行い、各業者との関係性を構築し、連携を強化する。また、各業者に対し漁獲物の加工方法等に関するニーズ調査を行うなど、付加価値向上に向けて取り組む。 ②漁協は、岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催する。本協議会において漁業者と飲食店とのマッチングイベントを開催し、販路拡大のための基盤とする。また、漁協は協議会に参画し、加工品等新商品開発に向け、対象魚種を選定する。 ③漁協は、活魚水槽の整備に向け、整備内容について検討する。</p> <p>(2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓 ①漁協は、養殖業の可能性を検討し、陸上養殖に関する基本計画を策定する。また漁業者は、魚種の漁業調査を実施し、減少した魚種に代わる新たな魚種を選定する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省力化・効率化の推進 漁協は、漁船の機器換装の必要性を評価し、必要な機器の選定を行う。継続的に漁業者向けの新リース事業説明会を開催し、設備導入に向けた準備を進める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成と後継者支援 漁協は、漁業者に対し経営体育成総合支援事業に関する情報提供を行い、新規就業者の受入れ体制を強化する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 経営体育成総合支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.88%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 6次産業化と販路拡大 ①引き続き、漁業者は、漁港内の加工業者、仲卸業者との意見交換を行い、各業者との関係性を構築し、連携を強化する。また、各業者に対し漁獲物の加工方法等に関するニーズ調査を行うなど、付加価値向上に向けて取り組む。 ②引き続き漁協は、岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催する。本協議会において漁業者と飲食店とのマッチングイベントを開催し、販路拡大のための基盤とする。また、漁協は、1年目で選定した対象魚種について、新商品開発を進める。 ③漁協は、活魚水槽を整備し、運用する。朝の競売りの数量をコントロールし、新たな販路として市内飲食店へ働きかけ、鮮魚を販売する。</p> <p>(2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓 ①漁協は、1年目で策定した陸上養殖に関する基本計画が実現可能かを実証して検証する。漁港内で活魚水槽の一部を活用し養殖の実証実験を行うことで、陸上養殖に必要なデータを収集する。新魚種漁の開拓においては既存の漁業資源の調査を実施し、減少した魚種に代わる新たな魚種の試験操業を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省力化・効率化の推進 漁協は、漁船の機器換装の必要性を評価し、必要な機器の選定を行う。継続的に漁業者向けの新リース事業説明会を開催し、設備導入に向けた準備を進める。</p>

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の育成と後継者支援 漁協は、漁業者に対し経営体育成総合支援事業に関する情報提供を行い、新規就業者の受入れ体制を強化する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 経営体育成総合支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 9.61%

漁業収入向上のための取組	(1) 6次産業化と販路拡大 ①引き続き、漁業者は、漁港内の加工業者、仲卸業者との意見交換を行い、各業者との関係性を構築し、連携を強化する。また、各業者に対し漁獲物の加工方法等に関するニーズ調査を行うなど、付加価値向上に向けて取り組む。 ②引き続き漁協は、岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催する。本協議会において漁業者と飲食店とのマッチングイベントを開催し、販路拡大のための基盤とする。また漁協は、開発した新商品のサンプルについて、マッチングイベントを通じて繋がりをもった飲食店等へ販売するとともに、新商品の改善点等についてニーズ調査を行う。 ③引き続き漁協は、朝の競売りの数量をコントロールし、新たな販路として市内飲食店へ働きかけ、鮮魚を販売する。また、漁協は、商品販売に必要な会計ソフトのクラウド化を進め、漁業者自身が商品の伝票入力を実施し損益状況を把握できるよう支援する。 (2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓 ①漁協は、活魚水槽の一部を活用し養殖の実証実験を行うことで、陸上養殖に必要なデータを収集する。陸上養殖では下記2魚種の選定を計画予定。 ア) 大阪湾で漁獲される魚種の稚魚・稚貝養殖 イ) 岸和田漁港で汲み上げが可能な海水に適した、短期間で養殖可能な魚種。 ア) については販売できない漁獲サイズの有効活用（トリ貝・タイ・ヒラメ・イワシ）を目的とした中間養殖の可能性を検討することで、漁業者の漁業所得を向上させる取組。 イ) については浜の活力再生プランの計画年数内で、最終年度に漁業者に所得向上が見込めるよう新魚種の短期間養殖の可能性を検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省力化・効率化の推進 漁協は、漁船の機器換装の必要性を評価し、必要な機器の選定を行う。継続的に漁業者向けの新リース事業説明会を開催し、設備導入に向けた準備を進める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の育成と後継者支援 漁協は漁業者に対し経営体育成総合支援事業に関する情報提供を行い、新規就業者の受入れ体制を強化する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 経営体育成総合支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 12.33%

漁業収入向上のための取組	(1) 6次産業化と販路拡大 ①引き続き、漁業者は、漁港内の加工業者、仲卸業者との意見交換を行い、各業者との関係性を構築し、連携を強化する。また、各業者に対し
--------------	--

	<p>漁獲物の加工方法等に関するニーズ調査を行うなど、付加価値向上に向けて取り組む。</p> <p>②引き続き漁協は、岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催する。本協議会において漁業者と飲食店とのマッチングイベントを開催し、販路拡大のための基盤とする。また漁協は、3年目で把握した新商品の改善点を踏まえ、商品改良に繋げる。継続してニーズ調査も実施し、商品の改善点だけでなく、インバウンド向けのニーズについても把握し、さらなる新商品開発に繋げる。</p> <p>③引き続き漁協は、朝の競売りの数量をコントロールし、新たな販路として市内飲食店へ働きかけ、鮮魚を販売する。また、漁協は、引き続き、商品販売に必要な会計ソフトのクラウド化を進め、漁業者自身が商品の伝票入力を実施し損益状況を把握できるよう支援する。</p> <p>(2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓</p> <p>①漁協は、活魚水槽の一部を活用し養殖の実証実験を行うことで、陸上養殖に必要なデータを収集する。陸上養殖では下記2魚種の選定を計画予定。</p> <p>ア) 大阪湾で漁獲される魚種の稚魚・稚貝養殖</p> <p>イ) 岸和田漁港で汲み上げが可能な海水に適した、短期間で養殖可能な魚種。</p> <p>ア) については販売できない漁獲サイズの有効活用(トリ貝・タイ・ヒラメ・イワシ)を目的とした中間養殖の可能性を検討することで、漁業者の漁業所得を向上させる取組。</p> <p>イ) については浜の活力再生プランの計画年数内で、最終年度に漁業者に所得向上が見込めるよう新魚種の短期間養殖の可能性を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省力化・効率化の推進</p> <p>漁協は、漁船の機器換装の必要性を評価し、必要な機器の選定を行う。継続的に漁業者向けの新リース事業説明会を開催し、設備導入に向けた準備を進める。漁業者への省力化ツールや新技術の導入をさらに進める。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材の育成と後継者支援</p> <p>漁協は、漁業者に対し経営体育成総合支援事業に関する情報提供を行い、新規就業者の受入れ体制を強化する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 経営体育成総合支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業</p>

5年目(令和11年度) 所得向上率(基準年比) 15.05%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 6次産業化と販路拡大</p> <p>①引き続き、漁業者は、漁港内の加工業者、仲卸業者との意見交換を行い、各業者との関係性を構築し、連携を強化する。また、各業者に対し漁獲物の新規加工品を開発し販売するなど、付加価値向上に向けて積極的に取り組む。</p> <p>②引き続き漁協は、岸和田市と連携して岸和田市食の磨き上げ協議会を開催する。本協議会において漁業者と飲食店とのマッチングイベントを開催し、販路拡大のための基盤とする。また漁協は、引き続き商品改良を重ねるとともに、継続して飲食店等へのニーズ調査を実施し、新商品を完成させる。</p> <p>③引き続き漁協は、朝の競売りの数量をコントロールし、新たな販路として市内飲食店へ働きかけ、鮮魚を販売する。また、漁協は、引き続き、商品販売に必要な会計ソフトのクラウド化を進め、漁業者自身が商品の伝票入力を実施し損益状況を把握できるよう支援する。</p> <p>(2) 資源の持続可能な利用と新たな漁業の開拓</p> <p>漁協は、新たな魚種に関する市場調査を実施し、販路開拓に取り組む。</p>
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	(1) 省力化・効率化の推進 漁協は、漁船の機器換装の必要性を評価し、必要な機器の選定を行う。継続的に漁業者向けの新リース事業説明会を開催し、設備導入に向けた準備を進める。漁業者への省力化ツールや新技術の導入をさらに進める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材の育成と後継者支援 漁協は、漁業者に対し経営体育成総合支援事業に関する情報提供を行い、新規就業者の受入れ体制を強化する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 経営体育成総合支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

令和5年度に立ち上げた食の磨き上げ協議会において、岸和田市・水産加工業者・飲食店舗と連携し、取組を進めるとともに、令和8年度に地蔵浜において建設される店舗において加工品が販売できるよう関係先と協議を行う。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、その結果を岸和田市漁業協同組合の役員会にて報告し、中間報告書等の評価資料により都度協議する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

燃油使用量の削減	基準年	令和元年度～令和5年度 5年平均：	359,709	(L)
	目標年	令和7年度～令和11年度 5年平均：	341,724	(L)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	令和元年度～令和5年度 累計：	8	人
	目標年	令和7年度～令和11年度 累計：	10	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標 過去5年間（令和元年度～令和5年度）における燃油使用量の5年平均359,709Lを基準値とした。設備導入等の取組により省燃油を図り、基準年の5%削減を目標とした。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標 過去の新規就業者数は、令和元年度：0人、令和2年度：2人、令和3年度：0人、令和4年度：3人、令和5年度：3人（5年累計8人）となっている。令和7年度以降の目標として新規就業者の受入れ体制を強化し、毎年度2人の新規漁業就業者の増員（累計10人）を図る。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
経営体育成総合支援事業	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →プランにおいて、後継者、新規就業者の不足を根本問題として挙げ、実践しながら漁業の高付加価値化を担える人材を育成することを活性化の基本方針の一つとして挙げている。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	内容：老朽化した漁業機器の換装や漁船装備の導入。 →漁業の効率化と省力化を実現し、作業負担を軽減しつつ生産性を向上させる。
漁業経営セーフティネット構築事業	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取り組み全体を支える。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内容：機器導入による漁業所得の向上、省力・省コスト化への取り組み。 →漁業所得10%向上、5%以上の燃油使用量の削減。